

湖北福祉圏域（長浜市・米原市）における 地域生活支援拠点等の整備



長浜米原しょうがい者自立支援協議会

※注 赤字で示されている箇所が令和二年度に新しく追記（変更）した部分です。

地域生活支援拠点等の整備（令和2年度・湖北福祉圏域）

＜湖北福祉圏域の地域生活支援拠点等の特徴、工夫した点＞

- ・ 段階的整備を目指し、初年度整備は、圏域の中で「今できていること」「これから必要なもの」について相談支援体制に焦点をあて検討した。緊急時の相談支援対応として「今できていること」を拠点整備として位置づけを行った。
- ・ 令和2年度重点取り組みは、緊急時の受け入れ・対応について、主に相談支援専門員と短期入所事業者が日頃から連携することで、しょうがい当事者やその家族が地域で暮らし続けることができるという安心感や、なにかあっても助け合いでなんとかなるという安心感を体制として整備した。

1. 湖北福祉圏域の基本情報

人口	156,188人（令和2年4月1日現在） 長浜市 117,403人、米原市 38,785人	
障害者の状況	手帳所持者数（令和2年4月1日現在）	
	身体障害者手帳所持者	6,120人
	療育手帳所持者	1,768人
	精神障害者保健福祉手帳所持者	1,235人
	・ 身体障害者手帳所持者は減少傾向が続いている。 （平成29年4月：6,459人→令和2年4月 6,120人 -339人） ・ 療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者数はいずれも増加している。 （療 平成29年4月：1,675人→令和2年4月 1,768人 +93人） （精 平成29年4月：1,016人→令和2年4月 1,235人 +219人） ・ 障害手帳所持者や難病の範囲の拡大をはじめとする、しょうがいのある人の増加、それに伴うニーズの多様化への対応が必要。 ・ 障害者総合支援法のサービス利用者数は児童も含め、増加傾向である。 （者 平成31年4月：1,414人→令和2年6月：1,526人 +112人） （児 平成31年4月：496人→令和2年6月：526人 +30人）	

2. 地域生活支援拠点等の整備にあたってのプロセス

【検討を始めたきっかけ】

- 平成31年4月より長浜、米原両市が長浜市社会福祉協議会へ委託し長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センターが設立される。同時に長浜米原しょうがい者自立支援協議会事務局が両市から基幹相談調整センターへ移行され、湖北福祉圏域の重点事項として自立支援協議会で地域生活支援拠点等の整備に取り組むこととなる。

【整備に向けた協議会での取り組み、関係者への研修・説明会開催等】

- 平成31年5月自立支援協議会全体会構成委員を対象に「地域生活支援拠点等整備促進に向けた研修会」を開催。研修会参加者アンケートを実施し整備に関する意見を聴取。
- 5～6月にかけて、障害福祉サービス提供事業所、相談支援事業所を対象とした「運営・地域課題に関するアンケート調査」を実施。
- 6月以降、自立支援協議会各部会にて地域生活支援拠点等整備に向けた意見交換を随時実施。
- 8月自立支援協議会全体会にて地域生活支援拠点等の整備についてグループワークを実施し、現状・課題・ニーズを共有し、湖北圏域で今できていること（湖北圏域の強み）、あったらいいと考える施策や取り組みについて意見聴取。
- 9～11月短期入所事業所（施設入所支援事業所、グループホーム）へ緊急時の受入体制、実績について聞き取り調査を実施。
- 自立支援協議会運営委員会Bにて相談支援体制、緊急受け入れについて協議。
- 令和2年度の取り組みは、「緊急時の受け入れ・対応」を自立支援協議会運営委員会B（～8月）と自立支援協議会相談ワーカー部会（9月～）で協議。
- 令和3年1月～2月にかけて、圏域の短期入所事業所（入所施設・グループホーム）へ現状の聴き取り、短期入所事業所を地域生活支援拠点に位置付けすることの説明を実施。また、圏域の資源として今後短期入所事業等を積極的に利用するにあたっての課題等を共有。

【整備類型（面的整備）にしたプロセス】

- これまで自立支援協議会の活動の中で把握された課題と研修会アンケート、事業所アンケートをもとに面的整備と整備方針を決定し、全体会にて報告。（R元年度）

【地域生活支援拠点等アンケート結果抜粋】※整備方法について

研修会アンケート（令和元年5月15日実施）

面的整備がよい…69%

- ・ すでにある資源の有効活用がよいのではないかな。
- ・ 基礎的な整備ができている部分が多く、積み上げていけるとよい。
- ・ すべての機能が備わったものは作れない、現実的ではない。
- ・ さまざまなところがかかわることで幅広くフォローができる。多機能型では専門特化しやすく地域の中で浮き上がる傾向があるのではないかな
- ・ 地域の持つ機能を活かした整備がよい。

多機能拠点整備型がよい…2%

どちらかわからない…19%

- ・ 大きな法人がいろいろな機能を持っているため実現可能であれば多機能がよいと思う。
- ・ 面的整備だと個々の特徴や力量の差が大きくまとめられないのではないかな。多機能では課題の共有が難しい。
- ・ それぞれの役割を整理し同じ方向を向ける工夫が必要。

無回答・・・10%

運営・地域課題に関するアンケート（令和元年5～6月実施）

※ 地域生活支援拠点等の整備について知っているとは回答された44事業所の回答。

面的整備がよい…50%

- ・ 湖北福祉圏域は広範囲であり、へき地に手が届かなくなることを感じるのでも面的がよい。
- ・ 現在ある資源を活かせる面的整備がよい。資源がないところは新たに作る必要があるのではないかな。
- ・ 多機能が理想的だが現状を考慮すると面的整備。

多機能拠点整備がよい…16%

どちらかわからない…34%

地域生活支援拠点等のイメージ図



3. 必要な機能の具体的な内容

① 相談機能

相談支援専門員数	12名（一般相談委託・常勤換算） 機能強化員 5名
相談事業にかかる費用	障害者基幹相談支援センター事業 3,006 万円 相談支援機能強化事業（機能強化員） 3,277 万円 （655 万円×5事業所） 障害者相談支援事業（一般相談委託） 3,000 万円 （250 万円×12人・6事業所） 活用している事業枠：総合支援法地域生活支援事業費

【実施機関】

基幹相談調整センター

機能強化員を配置する相談支援事業所（湖北相談処すだち、障害者支援センターそら、障がい者相談支援センターほたる、しょうがい相談支援事業所ふらっと、相談支援事業所ピットイン）

機能強化員と基幹相談調整センターが一体となり基幹相談支援センター業務を実施。

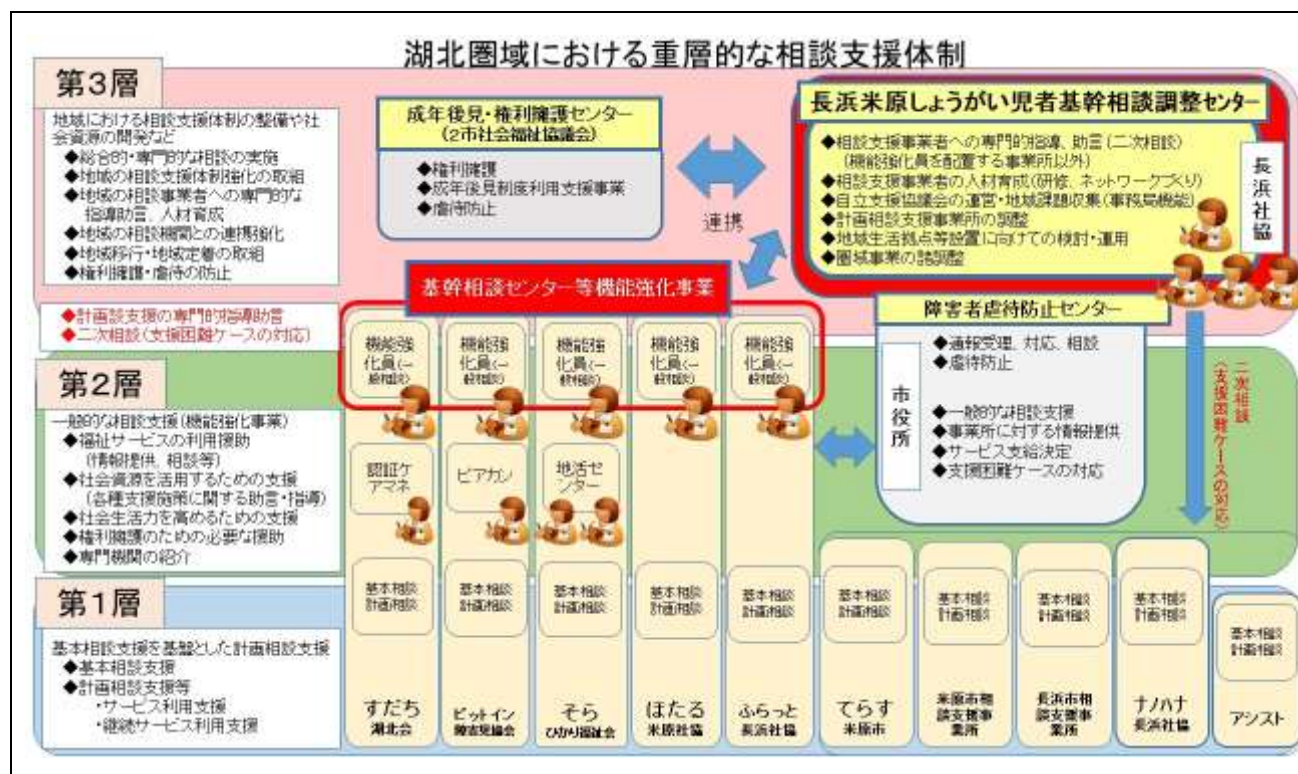
- ・ 計画相談支援の専門的指導助言、困難事例への対応支援などの機能を持った機能強化員を5相談支援事業所に1名ずつ配置。同時に相談支援体制の整備に関して中核的役割を担う基幹相談調整センターを立ち上げ、一体的な運営を行うこととなった。
- ・ 連携会議を毎月開催し、圏域の課題や必要な取り組みに関して協議を行っている。
- ・ 従来から行う一般的な相談の委託相談支援事業所を活用し相談支援体制を整備している。

機能強化員を配置する相談支援事業所による緊急時の相談支援体制の整備。

- ・ 機能強化員を配置する相談支援事業所を地域生活支援拠点事業所として位置付け、緊急時の支援が必要な対象者、世帯に対し、常時の連絡体制を確保し緊急事態に必要な支援体制の調整など必要な支援を行う。
- ・ 対象者は、機能強化員を配置する相談支援事業所が担当する利用者とし、限定的な実施とする。圏域全体については、今後必要性を把握し緊急時の相談支援体制整備を行った。

相談支援専門員の不足は深刻な状況。

- 平成 30 年度計画策定率は 100%となったが、新規相談や新規サービス利用が増加している中で、相談支援専門員の不足は深刻な状況であり、圏域内で相談支援専門員の確保、質の向上に向けた取り組みを考えていかなければならない。



② 緊急時の受け入れ・対応

（現状） 短期入所事業所のうち、緊急時に受け入れの検討ができる事業所	あそしあ：男性2床、女性2床 湖北まこも：男性3床、女性3床 タウンホーム：8床 グループホームルピナス：1床 グループホームのぞみ：男性1床 グループホーム蛍の家：女性1床
重心・医ケア児者対応事業所 （レスパイト入院として対応）	原則小児対象 長浜赤十字病院 成人対象（15歳以上） 市立長浜病院
上記にかかる費用	—

状態像に合わせた緊急受入対応を短期入所事業所等が実施。

- ・ 介護者の急な病気やケガなどによりしょうがい児者が自宅で過ごせない場合に、相談支援事業所等からの依頼を受け各短期入所事業所が対応。
- ・ 重心・医ケア児者への対応としては、圏域内総合病院がレスパイト入院を実施しているが、ベッドの確保や利用方法の課題等により十分に活用できない状況もある。医療型短期入所事業所は圏域内になく、県内他市、他県の医療型短期入所等の利用にかかる移動は利用者の負担は大きく、安心して利用できる事業所の確保は今後の課題である。**令和3年度に医療型短期入所事業所が圏域内で初めて1か所開設予定である。**

事業所任せにならない緊急時の受入やその後の生活支援体制の整備が課題。

- ・ 従来通りの対応により必要な緊急時対応は一定なされているが、どの事業所も人員不足等の理由もあり、利用者数受入が難しい状況である。また、緊急受入後、在宅での生活支援の資源不足などから各事業所任せになり負担が大きくなっている。今後、受入事業所やコーディネートする相談支援専門員などとともに協議を行い、方法の統一を図る必要がある。
- ・ **前年からの課題を受け、自立支援協議会内相談ワーカー部会にて、短期入所事業所担当者と情報共有の機会をもち、緊急時の受け入れの現状や課題を共有した。**
- ・ **緊急一時対応として短期入所事業等の利用を想定した体制整備を行った。**

①地域生活支援拠点連携員の配置

短期入所事業を利用するにあたり、担当相談支援専門員と短期入所事業担当者の連絡調整がスムーズにできるよう、短期入所事業所の短期入所対応職員を地域生活支援拠点連携員として配置。

②生活支援体制を考える会議の実施

緊急で短期入所等を利用されてから概ね7日間以内に「生活支援体制を考える会議」を開催し、緊急短期入所利用後の生活を支援者全体で考える。

③短期入所事業等連携会議の実施

日頃から相談支援専門員等や短期入所事業者との連携を目的に年1回以上開催する。

③ 体験の機会、場

体験の機会、場の確保にかかる費用	予算措置額：－ 活用している事業枠：－
------------------	------------------------

必要に応じて体験の場につなぐ支援を実施。

- ・ 個別相談の中で一人暮らしやグループホームなど居住に関する相談等に応じて情報提供、関係機関との連絡調整を行い体験の機会や場につなぐ支援を行っている。
- ・ さまざまな体験の機会や場の情報提供がわかりやすくできるように情報の整理や発信方法についての整備を検討している。

自立支援協議会で「地域生活塾」を開催。

- ・ 自立生活を目指す当事者を対象に令和元年度「地域生活塾」を開催。令和2年度は、令和元年度の卒塾生を対象に「卒塾生のつどい」を開催し、仲間との交流や情報交換を行い、自分が希望する生活のために必要なことを再確認する機会を設けた。令和3年度には第3回目の「地域生活塾」の開催に向けて、計画・準備を行った。

法人や事業所独自の体験の場の創出などの取り組みがある。

- ・ 圏域全体の仕組みとして体験の場の設定はできていないが、体験の場としてアパートの一室を確保、事業所内に宿泊できる設備を整えるなど法人や事業所独自の取り組みがある。
- ・ 今後、圏域として利用できる体験の場の設定や事業所や法人独自、地域の取り組みなど今後の生活を考える上でさまざまな体験ができる機会や場があることを周知できる仕組みを検討していく。

④ 専門的人材の確保・養成

専門的人材の確保、養成にかかる費用	予算措置額：— 活用している事業枠：
-------------------	-----------------------

【実施機関】長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター・長浜米原しょうがい者自立支援協議会
基幹相談調整センターが中心となり圏域の中で専門職等がスキルアップできる機会を設けた。また自立支援協議会専門部会等においても、課題共有、課題解決のための機会を設けた。

- ・ 関係機関の横のつながりの構築や、専門職としてのスキルアップの機会として研修会を実施。
(圏域福祉事業所若手職員向け連続講座、しょうがい福祉サービス事業所等研修会、相談支援専門員等スキルアップ研修会、他機関・多職種連携研修会など)
研修会実施後のアンケートより、次年度以降に開催を期待する研修内容を収集し、次年度以降の研修企画に反映していく。
- ・ 発達障害、行動障害のある方の受け入れ体制整備のため、自立支援協議会発達しょうがい者支援部会にてセミナーを開催し、専門的知識のある人材の養成を行った。
- ・ 障害平等研修を自立支援協議会全体会にて実施し圏域全体で社会モデルと解決の行動について理解する。(令和3年度)

令和元年度	
5月	地域生活支援拠点等の整備に向けた研修会
7月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け21連続講座 第1回
7月	相談支援専門員従事者スキルアップ研修

令和２年度末時点整備

8月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第２回
8月	福祉施設における人材確保・定着セミナー
9月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第３回
10月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第４回
10月	メンタルヘルス
10月	世帯まるごと支援を考える
10月	居宅介護事業所懇談会
11月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第５回
11月	個別支援計画について
11月	障害者差別のない共生づくり条例フォーラム
11月	災害非難について
11月	虐待防止の仕組み・連携づくり
12月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第６回
12月	考えるよりまず行動しよう
1月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第７回
1月	就労継続支援Ｂ型の取組み
2月	湖北地域相談支援事業所研修会
3月	権利擁護支援を考える（コロナ感染拡大のため中止）
令和２年度	
7月	障害福祉サービス事業所懇談会（コロナウイルス情報共有）
8月	相談支援専門員研修会
9月	ジョブスター会議 支援者向け研修
10月	自閉症支援者養成実技研修３days
11月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第８回
11月	相談支援専門員研修会
11月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第９回
11月	会話法
12月	相談支援専門員研修会
12月	福祉現場における基礎的な対人援助技術
12月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第１０回
12月	コロナウイルス感染予防研修
12月	ゲートキーパー養成研修
12月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第１１回
1月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第１２回
1月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第１３回
2月	湖北圏域しょうがい福祉事業所若手職員向け２１連続講座 第１４回
2月	相談支援専門員研修会

3月	意思決定支援研修会
3月	意思決定支援事例検討会
3月	就労支援について理解を深めよう

⑤ 地域の体制づくり

地域の体制づくりにかかる費用	—
----------------	---

【実施機関】長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター、長浜米原しょうがい者自立支援協議会
自立支援協議会内の各専門部会、プロジェクト会議の中で体制を整備。

- ・ 湖北圏域の就労定着支援体制の構築に向け、自立支援協議会内にプロジェクト会議を設置し、切れ目ない支援の実現を目指し手引書を作成した。
- ・ 重心・医ケア児者対応の緊急受入れ・レスパイト資源の開拓に向け、自立支援協議会重介護・医ケア部会にて協議を継続している。
- ・ 圏域の障害者入所施設、グループホームへの入所等手続きおよび、湖北まこも・あそしあの入所調整についての手順書を作成した。
- ・ 自立支援協議会内権利擁護部会で4名の地域アドボケーターと活動内容の共有を行い、事例を通じて圏域の課題について協議を行っている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトでは、しょうがい当事者や家族、関係者が安心して暮らせることを目指し、市中感染に備えて圏域の課題を整理し、自立支援協議会としてできる取り組みや必要に応じて行政への提言等を行うための協議を行っている。

⑥ その他付加している機能

—

4. 地域生活支援拠点等の具体的な活用事例

—

5. 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

人材確保・人材育成の必要性

- ・ 事業を運営していくうえで、約9割の事業所が「職員の確保が難しい」とし、その中で5割が「職員確保ができず、サービスの提供依頼を断ったことがあった」と回答、居宅介護事業所では約8割に上った。（自立支援協議会 運営・地域課題に関するアンケート R元年6月実施から）人材確保・人材育成は大きな課題であり、長浜市、米原市、ハローワーク長浜、滋賀県湖北介護・福祉人材センター、しょうがい福祉サービス提供事業所とともに連携しながら協議の場について検討をしていく。

分かりやすい相談窓口

- ・ 市民に対しての相談窓口の周知が十分でないとの声も寄せられている。相談支援事業所、行政窓口等の役割について検討もしながら周知していく必要性を感じる。

体験利用の体制構築、拠点整備に必要な施策・施設整備の提言

- ・ 今後、地域生活支援拠点等の整備を行っていく中で、必要な施策、施設整備などについて検討が必要になると考える。特に検討が必要な「地域移行・地域定着」については、体験の機会・場と絡めながら検討し、ハード面の充実を図る。